

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



プレゼント作りで 高齢者と交流



プレゼント用のカードをいっしょに作る

日野ボランティアネット
ワーク（ぼらねっと）は、毎月、高齢者世帯の人の誕生日に、手作りのプレゼントを贈る活動をしています。

8月は隣保館との共催で、9日に下榎集会所でプレゼント作りと地区内の高齢者との交流会を開きました。多くの小学生がボランティアとして参加し、また、地区内の高齢者と紙芝居や手遊びをして楽しく交流しました。参加したお年寄りからは、「今日は子どもたちといっしょに過ごせて、とてもすばらしい一日になった」「はじめは参加しようか迷っていたが、来てみて本当によかった」な

どと喜ぶ声が聞かれました。また、昼には、ぼらねっと会員と下榎子ども育成会（保護者の会）の有志のみなさんが、いなり寿司や煮物などの手作り料理を作り、みんなで楽しく味わいました。午後は、大人も手助けし、町内の誕生月の高齢者に「こんにちは、お元気ですか」など声をかけながら、プレゼントを手分けをして届けました。プレゼントを受ける高齢者も、子どもたちの訪問を心待ちにしているそうです。

奥日野交流会

日野町と日南町の地区学習会に参加する児童による奥日野交流会を、8月12日、下榎集会所とカヌーの里で行いました。

この交流会は、いろいろな交流を通して、より多くの仲間と連携して「一人じゃないんだよ、みんなといっしょに差別を解消していくんだよ」という意欲を高めるために毎年行っています。午前中は、自己紹介やそれ

ぞれの学習会の様子を児童がスライドなどを使って発表したり、二班に分かれてカヌーレース作りに挑戦しました。午後はカヌーの里に場所を移し、米子カヌークラブの坪倉さん、真島さんの指導でカヌーに挑戦しました。初めは思うようにこぐことができず、前に進まなかつたりぶつかったりしながらも少しずつ上手にこげるようになっていきました。年に一度の交流会ですが、



今年は21人が参加

みんなで何かに挑戦すること、協力し合い仲間作りをしていくことなどを学び、来年の再会を約束した思い出深い一日になりました。

10月の学習講座予定

- 11日(土) 午後1時～
■編み物 老人憩の家 (講師：安達利子さん)
- 21日(火) 午後7時30分～
■生け花 下榎集会所 (講師：生田清子さん)

▼日程など変更になることがあります。詳しくは下榎隣保館へ▼どの講座も2時間の予定です。お気軽に参加ください



配置を考えながら絵付け

▼ポーターツ教室

8月29日、下榎集会所で、簡単に磁器に絵付けができるポーターツ教室を、宇田妃登美さん（下榎）の指導で開き、大人や夏休み中の小学生も参加しました。柄の組み合わせなど、大人の想像を超えたユニークな作品が出来上がりました。参加者は世界にひとつしかない自分だけの作品に大満足でした。

人権のまちひの

2008年9月

【町長あいさつ】

開会にあたり、町人権・同和教育推進協議会長の景山享弘町長があいさつしました。町長は、世界各地の大きな人権問題や、国内の悲惨極まりない通り魔、連続殺人事件などの多発にふれ、「日野町では人権が尊重された地域づくりを目指して、いろいろな地域の問題についてこれから自治会で話し合っていたきたい。住んでよかつたと思えるまち、安心して住みやすいまちにするため頑張っていたきたい」と話しました。

【推進員研修会】

続いて、「座談会はなぜ何のために」、また「どんなことについて、どのような方法で」するのかなどについて、鳥取県人権教育アドバイザーの加持谷典範さんを迎え、講演を聴きました。

加持谷さんは、「インター

ネットでの厳しい差別やいじめの問題、テレビで報道される痛ましい殺人事件の数々など、人権侵害が深刻化している」と指摘し、「人権学習はこのような具体的な問題を取り

上げて、誰の・どんな人権が・どんな形で侵害されているかを学ぶとともに事件の背景を考え、どうすれば解決できるのかを学習することが大切です。その一つとして小地域座

談会がある」と、その重要性を説きました。

そして座談会では、学習者（参加者）が大切にしたいのは「つなぐ」ことであるとし、自分とつなぐ、座談会での

全自治会で小地域座談会の開催を

推進員研修会・打合会を開催

7月29日と8月1日、山村開発センターと町公民館で、人権のまちづくりを進めるための小地域座談会の開催を前に、自治会長や推進員が集まって研修会・打合会を開きました。

人権問題を、自分の体験ではどうであったかと思いきりこししてみる。その体験を基に、今話し合っている問題を自分のこととして考えてみる。自分は何をしたらよいか考える。地域を変えていく活動に移す。

人権課題につなぐ、同和問題・高齢者・女性・障害者などの個別の人権（侵害）の問題を、自由や平等・尊厳・基

本的人権などに照らして考える。いずれの人権問題も人として守られるべき普遍的な人権であることに気づく。

世代をつなぐ、世代を通じて体験を語り合う。皆の知恵を結集する。人権尊重の暮らしを守るための地域共通の物差しを作る。

など、小地域座談会ではこれらの視点に立って進めるこ

い人権侵害の現実や身近な暮らしの中にある人権問題を考え、自分とのかかわりや自分を変える学習を目指します。また「誰もが幸せに」の視点で、日々の暮らしや地域・社会の仕組みを変えようとする取り組みにつないでいく学習を目指します。

開催は、全自治会で開かれることを目標とします。

話し合いは、どのような人権課題を話し合うのかはそれぞれの自治会の希望により、自治会長と推進員が相談して決めます。

また、推進員には教育関係者、人権関係者、福祉関係者町職員など約160人の皆さんにお願いしました。地域に出かける班は23班とし、一班は自治会長さんも含め7人です。

【全地域でぜひ座談会を】「いつでも、どこでも、誰でも、どんな状況でも」みんなが安心して希望を持って暮らせる、人権が尊重された住みよいまちづくり、地域づくりのため、ぜひ小地域座談会です。

話し合ってみませんか。町民の皆さんの座談会の開催と参加をお願いします。